リレー・エッセイ

男女共同参画推進委員会

第117回

まずは意識を変えなければ

安中市男女共同参画推進委員会委員
木口　敦子

男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法という法律があることは知っていたが、今年の4月に安中市の男女共同参画委員に任命されるまで、目指す社会の具体像やその進み具合について、私は積極的に知ろうとしたことがなかった。学校という職場は幸い、産育休を取っても復職時のポストが保障されているし、身近で活躍する強い女性の先輩をたくさん見てきたからかもしれない。

しかし、最近見聞きしたメディアからの情報は、今も思いのほか開かれていない男女共同参画社会へ険しい道を物語っていた。「今回のコロナ禍による休校や、業績の落ち込みが原因で退職せざるを得なかった女性の人数は男性のそれの2倍」「最大で1・5倍の男女の賃金格差は子育てを終えた後の女性の非正規雇用によるものである」「“指導的地位の女性の割合を2020年までに30％にする”とした目標を政府は今年7月に断念」「家庭をこれ以上犠牲にできないと来年の五輪出場を諦めた女性アスリート」「『管理職になれと言われても、女性はそのためのキャリアを積むタイミングを育児休業等で奪われ、乗り遅れてしまう』という女性アナウンサーの番組中の言葉」これらを合わせて考えると、特に「子どもを産み育てること」が女性の社会進出の大きな壁の一つとなっていることがわかる。母としてしっかりと子育てするか、仕事でキャリアを積むか、多くの女性が選択を迫られ、どちらかを諦めざるを得ないのが現実なのだろうか。子どもたちの育成を家庭と協働して進めていくべき学校側の人間として、この現実には複雑な気持ちを抱く。

考えてみれば自分も睡眠時間を削って子育てしながら働いてきた。でも夫婦双方の両親の大きな支えがあり、夫に文句は言いながらも仕事を辞めたいと思ったことは一度もない。そのため男女共同参画の遅れを社会の問題として深く考えることなく過ごしてきてしまったのだ。女である自分もこうなのだから、社会全体の意識はまだまだ低いのだと思う。

では、今から私にできることは何か。それは学校の教員として児童生徒を育成しながら、社会の意識を変革していくことである。

「お母さんが笑顔でなかったら、家庭全体、社会全体が暗くなる」「男女の多様な感性を生かして社会にイノベーションを！」そんな風に思いやりと柔軟性を併せもつ未来の社会人を学校でしっかりと育てていきたい。

問合せ▶困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

安中市消費生活センターからのお知らせ

排水管の点検や洗浄の勧誘にご注意！

【事例】

訪問してきた業者から「排水管を無料で点検する」と言われ、了承したところ、点検後に「このままでは大変なことになる」と排水管の洗浄を勧められ、契約してしまった。

【ひとことアドバイス】

☆「無料で点検する」などと勧誘してくる事業者に、安易に応じないようにしましょう。

☆事業者の説明をうのみにせず、必要がない契約は、きっぱり断りましょう。

☆市内では、合併処理浄化槽設置の補助金がなくなるなどと、嘘の説明により転換工事の契約をさせられそうになったという事例も発生していますので、ご注意ください。

小さなことでもお気軽にご相談を

消費生活センターでは、商品やサービスに関する事業者とのトラブル、悪質商法による被害などについて、市民の皆さまからのご相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんを行っています。少しでも困ったことや不審なことがあれば、一人で悩まず、早めにご相談ください。

また、悪質商法などの消費者被害を防止するための情報をお知らせする出前講座も実施しています。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

問合せ▶安中市消費生活センター(☎382－2228)